

精神障害者保健福祉手帳による医療費助成

福祉医療制度セミナー開催！

精神障害者保健福祉手帳を取得すれば、医療費助成が受けられます。又、あなたの住む地域の医療費助成がどのようなものかを一緒に学びませんか。

現地映像を YouTube（視聴のみの単方向形式）でも配信いたしますのでお気軽にご参加ください。

1. 日時・内容

令和7年2月16日（日）13時受付 13時30分～16時

場所：灘区文化センター（JR六甲道駅南接）

・講演 **愛家連理事 堀場 洋二** 13時30分～14時15分

テーマ：**兵庫県での精神障害者の福祉医療の実現を進めよう！**

～ **愛知の市民活動から学ぶこと** ～

・対談 **日本福祉大学教授 青木 聖久**×**愛家連理事 堀場 洋二** 14時15分～14時45分

テーマ：**愛知県及び兵庫県の福祉医療の現状及び進捗状況を踏まえて出来る事を考える**

・質疑応答 14時45分～15時

・グループ討議 15時10分～15時50分

・纏め 15時50分～16時

YouTube【ご視聴先はこちら】

<https://youtube.com/live/AH7VFLYAV6I?feature=share>



2. 対象者

こころの病を持つ方及びそのご家族、支援者、一般の方

3. セミナーの進め方

各回前半は講義、後半はテーマに沿ったグループディスカッションです。

4. 主催（公社）兵庫県精神福祉家族会連合会

5. 参加費 無料

参加申込票 ※コロナ感染急拡大等で中止になる可能性もあります

参加者名	参加方法	住所（市・町）	家族会/所属先	電話番号
（例）兵庫太郎	会場・ <u>YouTube</u>	神戸市灘区	兵庫家族会 （無しでも ok）	〇〇〇-〇〇〇- 〇〇〇〇
	会場・YouTube			

YouTube 視聴の方は、QR コードからご視聴ください。

申込先（兵家連事務所）FAX：078-891-3872 メール：hyokaren@citrus.ocn.ne.jp

このセミナーは、【兵庫県共同募金会の助成金】で運営しています。

内容問合せ：090-4280-8104（南部）
（平日 11 時～12 時及び 13 時～16 時）
※切は、**2月14日（金）正午**です。

ご存知
ですか？

一緒に学び
ましょう

意外と知られていない医療費助成制度

精神障害がある人に対する法律による医療費助成は、障害者総合支援法による自立支援医療（精神科の通院）があるが、1割の自己負担である。

一方、市町村の条例により①精神科の通院 ②精神科の入院 ③精神科以外（一般科）の通院 ④精神科以外（一般科）の入院について医療費助成が様々な形で成されている。名古屋市では、手帳1級,2級を所持しておれば、①～④は全て無料となる。

医療費助成の仕組みとして、都道府県の医療費助成の【要綱等】が定められておれば、市町村は医療費助成を実施した場合、基本的に2分の1の補助を都道府県から受けることができる。

即ち、この【要綱等】を都道府県が制定しているか否かが重要となる。

一方、各都道府県がこの【要綱等】を定めている場合も手帳1級のみを対象としていることが多い。

全国で1級が128,216名（約11%）、2級が694,351名（約59%）、3級が357,701名（約30%）となっている。全ての等級に関係なく医療費助成が実施されるべきである。

全国で手帳1級、2級所持者に全診療科の医療費助成を実施している県は、山梨県、岐阜県、奈良県である。

一方、都道府県から2分の1の補助が無いにも関わらず、手帳1級、2級所持者に対する精神科（通院・入院）、一般科（通院・入院）の医療費助成を実施している市町村も存在する。

とりわけ、愛知県は、全ての市町村がこれらの医療費助成（手帳の1・2級所持者に対する全診療科の医療費助成の実施）を実現している。